

「京都市未来こどもはぐくみプラン」の 策定に当たって



京都市長 門川 大作

「子育ては親育て」。子どもと正面から向き合い、健やかな育ちを懸命に支える経験は親も大きく成長させるといいます。私自身、4人の子どもを育ててきましたが、その経験の中で、子どもからたくさんのことを学びました。

子育ては、同時に「まち育て」でもあると思います。親同士や地域の人たちが子どもを真ん中につながることで、社会全体で子どもたちを暖かく包み、大切に育てていく風土が培われていく。そのことにより、京都が活気に満ち、一段と魅力あふれるまちになる、私は、そう確信しています。

子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くため、大人として何をすべきかを共に考え行動する市民の輪から、平成19年2月、「子どもを共に育む京都市民憲章（愛称：京都はぐくみ憲章）」が誕生しました。

「京都市未来こどもはぐくみプラン」は、この憲章の理念のもと、子どもたちを「社会の宝」として大切に育むまちづくりを進めていくための羅針盤となるものです。

この計画をもとに、これからも市民の皆様と力を合わせ、京都の未来を託す子どもたちの笑顔にあふれるまちづくり、「京都で育ってよかった」、「京都で子育てをしたい」と思っただけのまちの実現を全力で目指してまいります。

結びに、この計画の策定に当たり多大なる御支援をいただきました「京都市子ども・子育て会議」の委員及び特別委員の皆様をはじめ、貴重な御意見・御提言をお寄せいただいたすべての皆様に、心から御礼を申し上げます。

平成27年1月

目 次

第Ⅰ部

計画の趣旨 1

- 1 計画策定の背景 2
- 2 計画の位置付け 4
- 3 計画期間 6
- 4 計画の対象 6
- 5 計画の基本理念と目指すまちのすがた 7
- 6 前計画（「京都市未来こどもプラン」）の概要と取組状況 9
- 7 ニーズ調査・意識調査 11

第Ⅱ部

子どもと家庭を取り巻く状況 13

- 1 少子化の動向 14
- 2 世帯の状況 20
- 3 保護者の就労状況 23
- 4 子育ての現状と意識 25

第Ⅲ部

計画の内容 35

少子化対策として特に有効と考えられる施策には、(★)を記載しています。

第1章 子どもを社会の宝として市民・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり

- (1) 「子どもを共に育む京都市民憲章（愛称:京都是ぐくみ憲章）」の推進 (★) 37
- (2) 子育て支援ネットワークの充実 (★) 41

第2章 次世代を育むすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり

- (1) 子育てに生きがいを感じられる家庭・職場・地域社会づくり 44
 - ア 子育て家庭への支援 (★) 44
 - イ 子育てを支え合える地域社会づくり (★) 47
 - ウ 「真のワーク・ライフ・バランス」の推進 (★) 51
- (2) 子どもの生活環境の整備と安全な生活が確保されるまちづくり 55
- (3) 子育て家庭への経済的な支援 (★) 59

第3章 子どもを安心して生み健やかに育てることのできるまちづくり 京都市母子保健計画

- (1) 思春期における次世代を育む意識づくり (★) 63
- (2) 思春期のこころとからだの健康づくり 66
- (3) 安心して妊娠・出産できる環境づくり (★) 70
- (4) 乳幼児の健やかな発育・発達と育児不安を軽減するための支援 (★) 74
- (5) 子どもの病気や事故に的確に対応できる体制の充実 (★) 80
- (6) 望ましい食生活を育むための環境づくり 84

第4章 安心して子育てできる幼児教育・保育の充実

- (1) 幼児教育・保育の提供体制の確保及び質の向上 (★) 90
- (2) 多様な幼児教育・保育の提供及び質の向上 (★) 109

第5章 放課後の子どもたちの居場所づくり 京都市放課後子ども総合プラン (★) 119

第6章 伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子どもたちを育むまちづくり	
(1) 開かれた学校づくりと市民ぐるみ・地域ぐるみで進める教育	127
ア 開かれた学校づくりの推進	127
イ 地域・各団体と連携した「子どもを共に育む京都市民憲章」の普及・実践	129
(2) 確かな学力・豊かな心・健やかな体の調和のとれた育成（★）	130
ア 確かな学力の向上と創造性豊かな子どもの育成	130
イ 心身ともに健全でたくましい子どもの育成	135
ウ 障害のある子どもの教育の充実	139
エ 魅力ある高校づくりの推進	140
(3) 子どもたちの「学び」を支える教育環境の充実（★）	142
ア 安心安全でゆとりとうるおいのある学校づくりの推進	142
イ きめ細かな指導による子どもたちの教育の充実	144
(4) 親と親になる世代への働きかけ、家庭教育の充実・支援（★）	146
ア 親とこれから親になる青少年世代への働きかけ	146
イ 家庭教育と子育て支援	147
(5) 青少年の自主性と創造力を育むまちづくり	149

第7章 支援を必要とする子どもや家庭を大切にするまちづくり

(1) 児童虐待対策・少年非行対策の推進	152
ア 児童虐待対策	152
イ 少年非行対策	158
(2) 被虐待児をはじめとした養護等が必要な子どもの福祉 京都市家庭的養護推進計画	161
(3) 障害や疾病等で支援が必要な子どもの福祉	180

第8章 ひとり親家庭の自立促進 京都市ひとり親家庭自立促進計画

第9章 すべての家庭を支える子育て支援施策の充実 京都市子ども・子育て支援事業計画	
(1) 教育・保育提供区域の設定	206
(2) 幼児教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期	210
(3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期	221
ア 利用者支援事業	221
イ 時間外保育事業	222
ウ 一時預かり事業（一般型）	224
エ 一時預かり事業（幼稚園型）	226
オ 病児保育事業	228
カ 放課後児童健全育成事業	229
キ 養育支援訪問事業	233
ク 子育て短期支援事業	238
ケ 地域子育て支援拠点事業	240
コ 子育て援助活動支援事業	244
サ 乳児家庭全戸訪問事業	246
シ 妊婦に対する健康診査	248

第Ⅳ部

計画の推進体制等 251

1 計画の推進体制	252
2 計画の策定体制	253

用語説明	257
------	-----